

非常変災時対応ガイドライン

保護者、地域、学校が一体となって子供たちを守るという視点で「非常変災時対応ガイドライン」を作成しました。一読いただくとともに、非常変災時（気象、地震等）における確認事項をチェックいただき、本校の対応にご協力いただけますようお願いいたします。

校長 中村 由美子

1 気象についての対応

(1) 千葉県北西部（市川市）に、下記の5種類のいずれか一つでも発令された場合

◆特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、洪水警報、避難指示、避難勧告

- ① 午前6時の時点で、学校からの連絡があるまで「自宅待機」
- ② 午前7時までに、スキットメールにて各家庭に「臨時休校」
「登校を遅らせる」等の対応を連絡する



(2) 登校後（在校中）に、上記◆の警報が発令された場合

- ・状況に応じて、「引き渡し」など、安全を考慮した適切な措置を講じる

※ 前日から、または午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止とします。

※ 「臨時休校」の場合、放課後保育クラブは「閉所」となります。

2 地震への対応

○ 千葉県北西部に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- ① 在宅時（登校前）に発生した場合は、「自宅待機」とします
- ② 登校後（在校中）に発生した場合は、「引き渡し」を実施します
- ③ 登下校中の対応について



- ・安全な場所に一時避難してから、危険な場所を避け、学校、自宅の近い方に避難するなど、ご家庭でお子様と確認をしてください

※ 本校では、「SchIT Mail(スキットメール)」を非常変災時における唯一の情報手段とします。必ず登録をお願いします。